

## 2. 輸入差止申立てを行う侵害物品の品名等【公表】

品 名	
輸入統計品目番号(9桁)	

## 3. 侵害物品と認める理由及び識別ポイント【公表の可否： 可、 否】

--

## 4. ライセンス料の基礎となる資料(特許権、実用新案権又は意匠権を侵害する物品の場合)【非公表】

--

## 5. 輸入差止申立てが効力を有する期間として希望する期間【公表】

平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで
-------------------------

## 6. その他参考となるべき事項【非公表】

## (1) 侵害物品の輸入に関する参考事項【非公表】

予想される輸入者	住所 氏名(氏名及び代表者の氏名) (電話番号)
その他特定又は 想定される事項	輸出者 仕出国 その他

## (2) 並行輸入に関する参考事項

外国における権利設定状況 【公表】	
外国の権利者との関係 【公表の可否： 可、 否】	
外国において製造されている 真正商品の特徴(輸入価格(FOB 価格)を含む。) 【公表の可否： 可、 否】	
外国における権利の許諾関係 【公表の可否： 可、 否】	
その他の事項 (ライセンス契約の内容、ライセンサー、製造工場のリスト等) 【非公表】	